

○日 時 令和5年11月7日(火) 15時から17時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長中 野 健 作教育長職務代理者早 川 雅 子教育委員東別府 睦教育委員遠 矢 達 一教育委員浜 田 幸 史

○関係者

教育次長川越太教育総務課長隈元成人学校教育課長新屋公彦生涯学習課長山口良二教育総務課課長補佐原田竜哉教育総務課総務係長東倉晃

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第13号 鹿屋市公民館条例の一部改正について
- 5 報告
 - (1) 鹿屋看護専門学校専任教員採用試験について
 - (2) 令和5年度鹿屋市小・中学校英語弁論大会の結果について
 - (3) 台湾の小学校と協定小学校の対面交流について
 - (4) 大隅地区専門学校フェスタの開催について
 - (5) 鹿屋看護専門学校A日程入学試験志願者状況について
 - (6) 青少年育成・家庭教育講演会の結果について
 - (7) 文化ゾーンまるごとブックフェスタの結果について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第13号	鹿屋市公民館条例の一部改正について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開会	
教育長	改めましてこんにちは。	
	先ほどの総合教育会議では、委員の方々に様々なご意見等をいただ	
	いた。色々な事に取り組んでいるが、課題が多くもっと良い方法や改善	
	点のアイディアをいただいた。今後も一生懸命取組む。総合教育会議	
	は、年2回程開催される重要な会であり、大事にしていかないといけな	
	٧١°	
	本日も宜しくお願いしたい。	
2	前回の議事録の承認	
教育長	異議なく承認	
WHY.	大はな、な 人 人が hrp.	
3	教育長及び委員の報告	
教育長	報告なく承認	
4	議事	
	(1) 議案第13号 鹿屋市公民館条例の一部改正について	
生涯学習課長	資料に基づき説明	
教育長	原案可決とすることに異議はないか。	
	(異議なしとの発言)	
教育長	異議がないので、議案第13号は、原案可決とする。	
5	報告	
	(1) 鹿屋看護専門学校専任教員採用試験について	
教育総務課長	資料に基づき説明	
	(2) 令和5年度鹿屋市小・中学校英語弁論大会の結果について	
学校教育課長	資料に基づき説明	
遠矢委員	先日、鹿屋中学校の文化祭に出席したが、この弁論大会に出場した子	

	が発表して素晴らしい内容だった。	
	(3) 台湾の小学校と協定小学校の対面交流について 	
学校教育課長	資料に基づき説明	
	(4) 大隅地区専門学校フェスタの開催について	
学校教育課長	資料に基づき説明	
	 (5) 鹿屋看護専門学校A日程入学試験志願者状況について	
学校教育課長	資料に基づき説明	
	(6) 青少年育成・家庭教育講演会の結果について	
生涯学習課長	資料に基づき説明	
	(7) 文化ゾーンまるごとブックフェスタの結果について	
生涯学習課長	資料に基づき説明	
6	動議の討論	
教育長	発言がないので、動議はないものとする。	
7	その他	
	「PTAフェスティバルinかのや」開催について	
生涯学習課長	11月4日土曜日に、PTAフェスタを開催した。初めての試みで心配 な点もあったが、多くの方々に参加いただいた。詳細については次回 の定例会で報告したい。	
	2023鹿屋体育大学「スポーツ×ことば」コンクール実施について	
浜田委員	2023 鹿屋体育大学「スポーツ×ことば」コンクールを開催した。 前年は試験的に開催し640作品程が集まったが、今年は1,354作品が集 まった。鹿屋市からは、鹿屋小学校、寿小学校、寿北小学校、西原台小	

	学校、祓川小学校、大姶良中学校、鹿屋中学校、第一鹿屋中学校、鹿屋 東中学校、串良中学校、鹿屋工業高校からの応募があり、垂水市からは 小学校 2 校から作品の応募があった。11月11日と12日に学園祭を実施 するが、そのイベントの一つとして表彰式を行う。当日、来られない方 には、私が学校に伺い授賞伝達式を依頼する形となる。小中高生の先生 方に感謝している。
教育長	次回の定例教育委員会は、令和5年12月11日(月)15時00分から教育 長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって11月定例教育委員会を閉会する。 以上